

各務原市

プレミアム付商品券

取扱店
募集

発行総額6億6,500万円(最大)

各務原市では、消費税増税に伴う影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券を販売します。10月から3月に使用できる、20%がプレミアム分の商品券。

このプレミアム付商品券の取扱店を募集します。お店のPR、販売促進にご活用ください。

商品券概要

- 低所得者・子育て世帯主の購入希望者に額面500円の商品券10枚を1セット(5,000円分)として4,000円で販売(一人5セットまで購入可)
- 商品券使用期間 2019年10月1日(火)~2020年3月31日(火)

応募資格

各務原市内で営業し、店舗を有する事業所

費用

参加費・換金手数料 無料

募集期限

2019年5月31日(金)まで

申し込み

裏面の申込書に必要事項を記入の上、各務原市健康福祉部福祉総務課へ郵送またはファックスでお申し込みください。

備考

- ・後日開催する説明会にご出席ください。
- ・取扱店ステッカーは後日市より配布します。
- ・消費者に周知するため、ウェブサイト・広報などでPRします。

お問い合わせ:各務原市役所 健康福祉部福祉総務課 担当/橋本・直井

〒504-8555 那加桜町1丁目69番地 Tel:058-383-1358 FAX:058-383-6365

各務原市「プレミアム付商品券」取扱店 加入申込書

各務原市福祉総務課 行(FAX/058-383-6365)

各務原市プレミアム付商品券事業の趣旨に賛同し、加入の申し込みをします。

なお、加入にあたり、「各務原市プレミアム付商品券取扱店募集要項」を厳守することを誓約します。

1. 連絡先

フリガナ 事業所名			
所在地	〒		
TEL	()	—	FAX () —
フリガナ 代表者名			フリガナ 担当者名
商品券換金代振込口座			
金融機関名 支店名	銀行 信用金庫	支店	口座種類 口座番号
			当座 ・ 普通 No.
フリガナ 口座名義			

2. 掲載用(以下内容を「取扱店一覧表」へ掲載します。)

フリガナ 店舗名			
所在地	〒		
TEL	()	—	
業種 (該当するものを1つ お選びください)	①大型店 ②カフェ ③和食、寿司、そば、うどん ④ステーキ、鉄板、焼肉、韓国料理 ⑤創作料理、居酒屋、バー ⑥洋食、とんかつ、イタリアン、フレンチ、カレー ⑦中華、ラーメン、中国料理 ⑧その他飲食店 ⑨たこ焼き、お好み焼き、たい焼き ⑩和菓子、洋菓子、パン ⑪米、酒 ⑫食料品、その他 ⑬ファッション ⑭医療、健康 ⑮美容 ⑯理容 ⑰ビューティー ⑱電器、パソコン ⑲自動車 ⑳観光、タクシー、ガソリン ㉑花、園芸 ㉒塾、保育所 ㉓本、文具 ㉔スポーツ、エンタメ ㉕自転車、バイク ㉖写真、カメラ ㉗ライフサービス ㉘ハウスサービス ㉙コンビニ ㉚ピアゴ専門店街 ㉛アビタ専門店街 ㉜イオン専門店街		

※「各務原市プレミアム付商品券取扱店募集要項」に規定する対象外の事業所は登録できません。

※ご記入いただいた情報は、「プレミアム付商品券」事業に係る管理および消費者並びに特定金融機関等への案内・情報提供に利用します。

※ひとつの事業者で、複数店舗を参加申込みする場合は、本申込書をコピーしてご利用ください。

※変更事項が生じた場合は、取扱店名と変更内容を記載の上、その都度提出してください。(該当箇所のみで可)

※掲載用に記載した内容は、商品券購入者に配布する「取扱店一覧表」に記載する事項となります。業種については、一覧表に掲載するうえで取扱店を区分するために使用します。

3. 取扱店説明会

商品券の取扱・換金方法などについて説明します。いずれかのご出席の日時に○をつけてください。やむを得ない理由があり参加できない場合は、福祉総務課へご連絡ください。

日時: 8月29日(木)	①午前10時00分～ ()	②午後6時00分～ ()
8月30日(金)	③午前10時00分～ ()	④午後6時00分～ ()
場 所: 各務原市産業文化センター あすかホール		

各務原市プレミアム付商品券取扱店募集要項

1. 趣旨

低所得者・子育て世帯に対する消費税増税に伴う影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として実施するプレミアム付商品券事業において、商品券の取扱店を募集します。

2. 応募資格・条件

各務原市内において事業を営み、かつ店舗を有する事業所

別記1に定める業種に該当しない場合、応募資格について市と協議するものとする。

ただし、下記に規定する事業所は対象外とする。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法第77号）第2条第2号に規定するもの、暴力団の構成員であると認められるもの、又は暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力し関与するもの。
- ・風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法第122号）第2条に規定するもの、又はこれに類するもの。
- ・法令又は公序良俗に反するもの。

3. 申込方法

取扱店申込書に所定の事項を記入し、下記の応募先へファックス等により提出し、申し込むものとする。複数の支店がある場合は、各支店店舗単位で登録が必要となる。取扱店登録料は無料とする。

4. 申込期限

2019年5月31日（金）まで

申込期限内に申込手続きを完了した事業所は、市ウェブサイトで案内・周知するとともに、商品券購入者に配布するチラシに掲載する。

5. 商品券の概要

(1) 商品券の発行総額は、総額6億6,500万円（販売総額6億6,500万円）

※商品券には通しナンバーと偽造防止策を施す。

(2) 商品券は、額面500円券10枚の5,000円分を1セットとし、4,000円で販売する。対象者一人につき5セットまで購入できる。

(3) 取扱店は、商品券を持参した消費者に対し、2019年10月1日（火）～2020年3月31日（火）に限り、券面記載額に相当する物品（販売できない品目を除く）の販売または役務の提供（以下「取引」という）を行う。

(4) つり銭額は出さないものとする。

(5) いかなる理由があろうとも、有効期限後の商品券の使用はできない。

(6) 商品券の使用対象外となる物品又は役務は以下のものとする。

①不動産・金融商品の購入等、明らかな資産形成で、消費の下支えとは言い難い出資

②債務の支払い

③有価証券、切手、印紙、ギフト券、図書券、各種金券、プリペイドカード等、換金性の高いもの

④たばこ

⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務

⑥税金や保険料の支払い等

⑦電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料などの公共料金

⑧その他、消費税率引上げ直後の6か月以内の消費に確実につなげるという本事業の趣旨にそぐわないもの

6. 商品券の換金

(1) 取扱店の換金手数料は無料とする。

(2) 換金は、1か月に2回の銀行振込とする。取扱店は事前に申込書に振込先口座を記入する。

- (3) 商品券の換金を受けようとする取扱店は、裏面に取扱店名を記入した当該商品券及び指定の「各務原プレミアム付商品券換金申込書」を下記の問い合わせ先に提出する。
- (4) 市は、別記2のスケジュールに従って、商品券に記載された金額を取扱店の登録口座へ入金する。
- (5) 換金請求は、2019年10月1日(火)～2020年4月8日(水)の期間とする。この期間を過ぎたものは、いかなる理由があろうとも換金に応じない。

7. 注意事項

取扱店は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 登録に関する虚偽又は不正行為をしてはならない。
- (2) 市が配布する商品券取扱店ステッカーを消費者に分かりやすく、見やすい場所に掲示すること。
- (3) 商品券の利用を見込んで通常よりも高い価格を設定するなど、消費喚起の趣旨に反する行為をしてはならない。
- (4) 商品券が偽造されたものと判別できる等、不正使用が明らかな場合は、商品券の受取を拒否するとともに、その事実を速やかに市に連絡すること。その際の責については市にて協議する。
- (5) 換金目的での商品券の購入は行わないこと。
- (6) 自社商品の購買に商品券を利用してはならない。
- (7) 商品券の交換、譲渡及び売買をしてはならない。
- (8) 商品券を、事業者間取引に伴う代金(商品仕入れ代金・諸経費)の支払いに使用してはならない。
- (9) 市は、取扱店がこの要項の各事項に違反すると判断したときは、取扱店資格を取り消すものとする。

別記1：業種

①大型店 ②カフェ ③和食、寿司、そば、うどん ④ステーキ、鉄板、焼肉、韓国料理 ⑤創作料理、居酒屋、バー ⑥洋食、とんかつ、イタリアン、フレンチ、カレー ⑦中華、ラーメン、中国料理 ⑧ その他飲食店 ⑨たこ焼き、お好み焼き、たい焼き ⑩和菓子、洋菓子、パン ⑪米、酒 ⑫食品、その他 ⑬ファッション ⑭医療、健康 ⑮美容 ⑯理容 ⑰ビューティー ⑱電器、パソコン ⑲自動車 ⑳観光、タクシー、ガソリン ㉑花、園芸 ㉒塾、保育所 ㉓本、文具 ㉔スポーツ、エンタメ ㉕自転車、バイク ㉖写真、カメラ ㉗ライフサービス ㉘ハウスサービス ㉙コンビニ ㉚ピアゴ専門店街 ㉛アピタ専門店街 ㉜イオン専門店街

別記2：プレミアム付商品券換金代振込スケジュール

回数	振込予定日	換金申込日		
		10月1日(火)	～	10月18日(金)
1	11月14日(木)	10月1日(火)	～	10月18日(金)
2	11月29日(金)	10月21日(月)	～	11月8日(金)
3	12月12日(木)	11月11日(月)	～	11月22日(金)
4	12月26日(木)	11月25日(月)	～	12月6日(金)
5	1月16日(木)	12月9日(月)	～	12月20日(金)
6	1月31日(金)	12月23日(月)	～	1月10日(金)
7	2月13日(木)	1月14日(火)	～	1月24日(金)
8	2月28日(金)	1月27日(月)	～	2月7日(金)
9	3月12日(木)	2月10日(月)	～	2月21日(金)
10	3月26日(木)	2月25日(火)	～	3月6日(金)
11	4月16日(木)	3月9日(月)	～	3月27日(金)
12	4月30日(木)	3月30日(月)	～	4月8日(水)

応募先・問い合わせ先
 各務原市健康福祉部福祉総務課
 〒504-8555 那加桜町1-69
 電話：058-383-1358(直通)
 FAX：058-383-6365